

2023年度
大阪歯科大学附属病院

大阪歯科大学附属病院歯科医師臨床研修プログラムS(単独型)

プログラム番号 050024001

《構成》

1. 研修プログラムのねらい
2. 研修プログラムの特色、目標症例数
3. 研修期間
4. 研修歯科医の指導体制
5. 募集・採用方法
6. 研修歯科医の処遇に関する事項
7. 研修プログラム

1. 研修プログラムのねらい

本研修プログラムは歯科医師として患者中心の全人的医療を理解し、歯科治療に関する基本的臨床能力(態度、技能および知識)を統合的に修練し、一口腔単位の総合診療を行える能力を習得することにある。さらに、医療人としての倫理観を身につけ、患者に信頼され社会に貢献できる歯科医師を目指し、生涯研鑽を行う基礎を育成する。

2. 研修プログラムの特色、目標症例数

1年間を通して大阪歯科大学附属病院で研修する。本プログラムは総合診療科にて一口腔単位の診療を行える能力を習得するための研修を行う。

○ 目標症例数

外来診療： 147例

訪問診療： 1例+1回

3. 臨床研修施設と研修期間

臨床研修施設：大阪歯科大学附属病院

コース	定員	2023年4月1日～2024年3月31日(1年間)
S	20	総合診療科にて研修

4月に登院式及びオリエンテーションを行う

3月に症例報告会及び修了証書授与式を行う

4. 研修歯科医の評価に関する事項

修了判定を行う項目：目標症例数の達成、レポート評価、口頭試問の評価、出勤状況

修了判定を行う基準：

研修記録の内容を指導歯科医が確認し、目標症例数が全て達成されていること、レポートおよび口頭試問の指導歯科医評価がA～Cの3段階でB以上あり、出勤状況に問題がないこと

評価基準を以下に示す。

レポート A: 十分な事項が記載されている
B: 最低限の必要事項が記載されている
C: 不十分である

口頭試問 A: すべての試問に対してほぼ正しく解答した
B: 試問した60%以上について正しく解答した
C: 試問した60%未満しか正しく解答しなかった

実習 A: 到達すべき水準である
B: 到達すべき水準の60%程度であった
C: 到達すべき水準に及ばなかった

4. 研修歯科医の指導体制

研修歯科医は患者の担当医となり、指導歯科医の直接の指導を中心に、指導歯科医の直接の指導の元、研修を行う。

No.	氏名	診療科名	役割
1	中嶋正博 ※	顎口腔外科学室	総括責任者
2	松本尚之 ※	矯正歯科	副総括責任者
3	馬場俊輔 ※	口腔インプラント科	副総括責任者
4	小野圭昭 ※	障がい者歯科	院外研修責任者
5	高橋一也 ※	高齢者歯科	院内研修責任者
6	辰巳浩隆	総合診療科	プログラム責任者
7	菊池優子	〃	副プログラム責任者
8	米田護	〃	指導歯科医
9	大西明雄	〃	指導歯科医
10	樋口恭子	〃	指導歯科医
11	吉川一志 ※	保存修復科	指導歯科医
12	岩田有弘 ※	〃	指導歯科医
13	西川郁夫 ※	歯内治療科	指導歯科医
14	田口洋一郎 ※	歯周治療科	指導歯科医
15	嘉藤弘仁 ※	〃	指導歯科医
16	川本章代 ※	高齢者歯科	指導歯科医
17	鳥井克典 ※	補綴咬合治療科(有歯)	指導歯科医
18	藤井孝政 ※	〃	指導歯科医
19	山本さつき ※	補綴咬合治療科(欠損)	指導歯科医
20	山田耕治 ※	口腔外科第1科	指導歯科医
21	藤井智子 ※	口腔外科第2科	指導歯科医
22	西浦亜紀 ※	矯正歯科	指導歯科医
23	人見さよ子 ※	小児歯科	指導歯科医
24	内田琢也 ※	歯科麻酔科	指導歯科医
25	草野薫 ※	口腔インプラント科	指導歯科医
26	田中佑人 ※	障がい者歯科	指導歯科医
27	永久景那 ※	口腔リハビリテーション科	指導歯科医

※=単独型・複合型兼任

5. 募集・採用方法

- (1) 研修開始時期 : 2023年4月
- (2) 募集定員 : 20名
- (3) 募集方法 : 公募
- (4) 採用方式 : 書類審査、CBT成績、小論文及び面接によりマッチングに係る採用順位を決定
- (5) マッチング利用の有無 : 有
- (6) 応募資格 : 以下のAとBに該当する者
 - A. 2023年第116回歯科医師国家試験受験予定者または2006年以降に歯科医師免許を取得若しくは取得予定で、過去に現行制度による臨床研修を中断・修了したことのない者
 - B. 歯科医師臨床研修マッチングプログラム参加者
- (7) 試験・選考日 : 2022年8月21日(日) ※集合時間等詳細は後日郵送する。
- (8) 選考会場 : 大阪歯科大学附属病院(天満橋学舎)
- (9) 提出書類 :
 - ① 研修歯科医申請願・受験票(顔写真2枚貼付)
 - ② 履歴書(顔写真1枚貼付)(本人直筆のこと)
 - ③ 最終学歴の卒業(見込)証明書
 - ④ 成績証明書
 - ⑤ CBT本試成績表(写し、未受験者は不要)
 - ⑥ 返信用封筒(受験票返送用。切手404円分を貼付し、返信先宛先を記載した長3封筒)
(切手未貼付や料金不足の場合は受験票を返送できないので注意すること)※①～②は大阪歯科大学附属病院ホームページ(<http://www.osaka-dent.ac.jp/hospital/>)からダウンロードすること
※上記提出書類を「簡易書留」にて送付すること(窓口での受付は行わないので留意すること)。
受験票が2022年8月8日(月)までに届かない場合は、下記に問い合わせること。
窓口での応募受付は行わないので、留意すること
- (10) 応募期間 : 2022年7月1日(金)～7月22日(金)※必着 (マッチング・プログラム参加登録後に申し込むこと。)
- (11) 応募及び問い合わせ先 : 〒540-0008 大阪市中央区大手前1丁目5番17号
大阪歯科大学附属病院 病院庶務課 卒後研修担当
TEL: 06-6910-1577、FAX: 06-6943-8051
Eメール: sotsugo-kensyu@cc.osaka-dent.ac.jp

6. 研修歯科医の処遇に関する事項

本院での処遇

- (1) 常勤又は非常勤の別 : 常勤
- (2) 研修手当 : 当 : 131,000円/月
- (3) 賞与 : なし
- (4) 通勤手当 : なし
- (5) 時間外・休日手当 : あり
- (6) 当直 : なし
- (7) 勤務時間 : 9:00～16:30
- (8) 時間外勤務 : あり
- (9) 有給休暇 : 10日
- (10) 休日 : 土、日、祝日(業務上の都合により、必要がある場合は事前予告の上、休日を他の勤務日に振り替え可能)
年末年始(12/29～1/4)、大学創立記念日(1/14)、大学昇格記念日(6/18)
年度末休日(3/29～31)、その他本学理事長が必要と認めた日
- (11) 宿舎 : なし
- (12) 研修歯科医のための施設内の部屋 : あり
- (13) 公的医療保険・公的年金保険 : あり(日本私立学校振興・共済事業団)
- (14) 労災の適用 : あり
- (15) 国家・地方公務員災害補償法の適用 : なし
- (16) 雇用保険 : あり
- (17) 健康診断 : 年1回大阪歯科大学で実施
- (18) 歯科医師賠償責任保険 : 指定保険に加入要
- (19) 学会、研究会等への参加の可否 : 可(但し、本院が認めた場合以外の費用の支給なし)

7. 研修プログラム

A. 研修プログラム

目標： 「患者の立場を配慮した安全で効率的な歯科診療が行えるための、基本的な診療能力を習得する。」

歯科医師としての基本的価値観

- 1.社会的使命と公衆衛生への寄与
- 2.利他的な態度
- 3.人間性の尊重
- 4.自らを高める姿勢

資質・能力

1.医学・医療における倫理性

- ①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2.歯科医療の質と安全の管理

- ①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む。)を理解し、自らの健康管理に努める。

3.医学知識と問題対応能力

- ①頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4.診療技能と患者ケア

- ①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5.コミュニケーション能力

- ①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6.チーム医療の実践

- ①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7.社会における歯科医療の実践

- ①健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ②地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8.科学的探究

- ①医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ②科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③臨床研究や治験の意義を理解する。

9.生涯にわたって共に学ぶ姿勢

- ①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③国内外の政策や医学及び医療の最新動向(薬剤耐性菌等を含む。)を把握する。

基本的診療業務1

- (1) 基本的診察・検査・診断・診療計画
- (2) 基本的臨床技能等
- (3) 患者管理
- (4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

基本的診療業務2

- (1) 歯科専門職の連携
- (2) 多職種連携、地域医療
- (3) 地域保健
- (4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

上記すべてのユニットを1年間にわたり体験・実践すること。

基本的診療業務のユニット(2)については各行動目標がやや抽象的であるので、各行動目標をサブユニットとしたさらに具体的な行動目標を研修時に提示する予定である。

B. 研修スケジュール

- 1) 臨床前研修(研修開始から4週間まで)
基本的診療業務1の(1)、(2)の各ユニットを重点において研修し習熟する。
- 2) 臨床研修(研修開始から4週間以後研修終了まで)
臨床をとおして、上記すべてのユニットを習熟する。
なお、基本的には1年を通して口腔診断・総合診療科(西館2階)で研修する。

C. 特徴

- 患者を一年間担当することで、診療計画の重要性と診療の結果について評価する能力を身につけることができる。
- 一般的な歯科診療に求められる診療能力のなかから、卒直後の研修に必要な優先順位の高いものに限ってユニットを作成している。
- 大阪歯科大学附属病院では歯科衛生士と共同して一部の業務に当たる。これにより、歯科医師の歯科衛生士との連携やへの指示法や歯科衛生士との業務分担について具体的な研修を行うことが出来る。

基本的診療業務1. 基本的診療能力等

ユニット	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画					
①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	診療において医療面接を実践する。	①～⑥を一連の流れとして20症例	指導歯科医の指導の下、研修歯科医が配当患者に対し診療を実践する。(患者配当制)	担当患者一名を1症例とする。	
②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	診療において、診察および医療情報を収集する。				
③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	診療において検査の実施および結果を判断する。				
④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	診療において歯科疾患を診断する。				
⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	適切な治療法および他の選択肢を提示する。一口腔単位の治療計画を作成する。				
⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	患者・家族への必要な情報の提供し、説明と同意を取得する。				

ユニット	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
(2) 基本的臨床技能等					
① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	自習・レポート作成(歯科疾患予防の知識) 食事指導、口腔清掃指導およびフッ化物の局所応用を実施する。	8症例	指導歯科医のもと実践する。原則として患者配当型とするが、症例配当型を併用する	実践した診療行為を1症例とする。	
② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。 a. 歯の硬組織疾患 b. 歯髄疾患 c. 歯周病 d. 口腔外科疾患 e. 歯質と歯の欠損 f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	a. 歯冠修復を基本とした歯の硬組織疾患への対応を実践する。(齶蝕治療) b. 歯髄保護、抜髄および感染根管治療を実践する c. 歯周基本治療および簡単な歯周外科を実践する d. 簡単な抜歯、切開および縫合を実践する。 e. 歯質欠損に対し歯冠修復を歯の欠損に対し補綴を実践する。 f. 嚥下機能検査や舌圧検査等を実践する。	a. 5症例 b. 3症例 c. 15症例 d. 3症例 e. 3症例 f. 1症例 合計30症例	指導歯科医のもと実践する。原則として患者配当型とするが、症例配当型を併用する。	実施した診療行為を1症例とする。	
③ 基本的な応急処置を実践する。	疼痛に対する処置を実践する。 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する処置を実践する。 修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する処置を実践する。	10症例	指導歯科医のもと実践する。原則として患者配当型とするが、症例配当型を併用する	実施した診療行為を1症例とする。	
④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	担当患者の血圧、脈拍および体温を測定し、状態を評価する。	5症例	指導歯科医の監督下で担当患者の診療を行い、必要に応じて実践する。	担当患者のバイタルサインを観察した場合1症例とする。	
⑤ 診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。	担当患者の診療時に適切に実施する。	20症例	指導歯科医のもと実践する。原則として患者配当型とする。	担当患者一名を1症例とする。	
⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	講義および講習会を受講 診療時事故、ヒヤリ・ハットが発生した場合は本附属病院マニュアルに則って対応する。	講義受講必須	指導歯科医は、診療中安心・安全に留意し、万一発生した場合はその対処について指導する。	万一生じた場合に1症例とする。その他、診療室で生じた場合の見学も1症例とする。	レポートおよび報告書作成し、A~Cの3段階評価、B以上で修了

ユニット	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
(3)患者管理					
①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	自習(全身疾患の歯科診療上のリスク・服用薬剤の副作用に関する知識) 担当患者へ必要に応じ実施する。	各項目最低1症例以上、合わせて10症例	指導歯科医のもと実践する。原則として患者配当型とするが、症例配当型を併用する	担当患者一名を1症例とする。	
②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	自習(医療連携に関する知識) 担当患者へ必要に応じ実施する。				
③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	血圧、脈拍、酸素飽和度、呼吸数などのモニタリングの実践する。(生体モニターの使用)				
④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	自習(歯科診療時の主な併発症・偶発症の知識) 担当患者へ必要に応じ実施する。				

ユニット	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
(4)患者の状態に応じた歯科医療の提供					
①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	自習・講義・SGD 患者のライフステージに応じた予防と口腔機能管理の実践・見学する。	各項目最低1症例以上、合わせて4症例	指導歯科医のもと実践する。原則として患者配当型とするが、症例配当型を併用する	担当患者一名を1症例とし、見学した場合も1症例とする。	
②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	患者の状態を評価する。 患者の状態に応じた診療を実践する。				
③在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。	在宅・老健施設等での診療を見学・実践する。	1症例	指導歯科医のもと実践する。原則として患者配当型とするが、症例配当型を併用する	担当患者一名を1症例とし、見学した場合も1症例とする。	

基本的診療業務2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

ユニット	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導體制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
(1) 歯科専門職の連携					
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	予防処置、口腔管理について歯科衛生とケースカンファレンスを行う。連携を図りながら口腔衛生管理を実践する	5症例	原則として患者配当型とするが、症例配当型を併用する	歯科衛生士と連携した患者一名あるいは、作製・装着した技工物を1症例とする。	
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	自習(歯科技工士法・技工指示書作成)技工指示書を作成する。歯科技工士の役割を理解し、連携を図りながら技工物を作製する。	5症例			
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	多職種連携、チーム医療に関する講義、講習会、文献検索を通してレポート作成。	レポート1作成	レポート作成を支援する。		レポートおよび口頭試問を行い、評価はA～Cの3段階で、B以上で修了
(2) 多職種連携、地域医療					
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	講義・レポート作成を通して地域包括ケアシステムを理解する。	講義受講を必須			レポートおよび口頭試問を行い、評価はA～Cの3段階で、B以上で修了
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。					
③ 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。	自習・講義・レポート作成訪問歯科診療に参加する。	1回	指導医と共に、在宅、介護施設において多職種チームに参加する。レポート作成を支援する。		レポートおよび口頭試問を行い、評価はA～Cの3段階で、B以上で修了
④ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。	講義・レポート作成訪問歯科診療に参加する。				
ユニット	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導體制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
(3) 地域保健					
① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	地域保健・福祉に関する講義を通してレポート作成	講義受講を必須	レポート作成を支援する。		レポートおよび口頭試問を行い、評価はA～Cの3段階で、B以上で修了
② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	保健所の活動に関する講義を通してレポート作成				

ユニット	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解					
① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	法律、法令に関する講義、文献検索を通してレポート作成。	レポート1作成	レポート作成を支援する。		レポートおよび口頭試問を行い、評価はA～Cの3段階で、B以上で修了
② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	保険診療を実践する。	30症例	原則として患者担当型とするが、症例担当型を併用する	保険診療を行い電子カルテへの入力を行った場合を1症例とする	
③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	法律、法令に関する講義、文献検索を通してレポート作成。	レポート1作成	レポート作成を支援する。		レポート、口頭試問を行い、評価はA～Cの3段階で、B以上で修了

